

6月8日（金）

# 平成30年6月8日（金曜日）

午前10時0分開会

## 出席議員（37名）

- |     |       |                 |
|-----|-------|-----------------|
| 1番  | 武田浩一  | （自由民主党くしま）      |
| 2番  | 有岡浩一  | （郷中の会）          |
| 3番  | 重松幸次郎 | （公明党宮崎県議団）      |
| 4番  | 来住一人  | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 5番  | 岩切達哉  | （県民連合宮崎）        |
| 6番  | 西村賢   | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 7番  | 後藤哲朗  | （同）             |
| 8番  | 二見康之  | （同）             |
| 9番  | 日高博之  | （同）             |
| 10番 | 野崎幸士  | （同）             |
| 11番 | 日高陽一  | （同）             |
| 13番 | 蓬原正三  | （同）             |
| 14番 | 凶師博規  | （愛みやざき）         |
| 15番 | 河野哲也  | （公明党宮崎県議団）      |
| 16番 | 前屋敷恵美 | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 17番 | 渡辺創   | （県民連合宮崎）        |
| 18番 | 高橋透   | （同）             |
| 19番 | 徳重忠夫  | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 20番 | 丸山裕次郎 | （同）             |
| 21番 | 中野一則  | （同）             |
| 22番 | 中野廣明  | （同）             |
| 23番 | 横田照夫  | （同）             |
| 24番 | 黒木正一  | （同）             |
| 25番 | 松村悟郎  | （同）             |
| 27番 | 井上紀代子 | （県民の声）          |
| 28番 | 新見昌安  | （公明党宮崎県議団）      |
| 29番 | 田口雄二  | （県民連合宮崎）        |
| 30番 | 満行潤一  | （同）             |
| 31番 | 太田清海  | （同）             |
| 32番 | 緒嶋雅晃  | （宮崎県議会自由民主党）    |
| 33番 | 右松隆央  | （同）             |
| 34番 | 山下博三  | （同）             |
| 35番 | 濱砂守   | （同）             |
| 36番 | 坂口博美  | （同）             |
| 37番 | 星原透   | （同）             |
| 38番 | 井本英雄  | （同）             |
| 39番 | 外山衛   | （同）             |

## 地方自治法第121条による出席者

- |          |       |
|----------|-------|
| 知事       | 河野俊嗣  |
| 副知事      | 郡司行敏  |
| 副知事      | 鎌原宜文  |
| 総合政策部長   | 日隈俊郎  |
| 総務部長     | 畑山栄介  |
| 危機管理統括監  | 田中保通  |
| 福祉保健部長   | 川野美奈子 |
| 環境森林部長   | 甲斐正文  |
| 商工観光労働部長 | 井手義哉  |
| 農政水産部長   | 中田哲朗  |
| 県土整備部長   | 瀬戸長秀美 |
| 会計管理者    | 福嶋幸徳  |
| 企業局長     | 凶師雄一  |
| 病院局長     | 桑山秀彦  |
| 財政課長     | 吉村達也  |
| 教育長      | 四本孝彦  |
| 公安委員長    | 江藤利彦  |
| 警察本部長    | 郷治知道  |
| 代表監査委員   | 高橋博一  |
| 人事委員長    | 濱砂公一  |

## 事務局職員出席者

- |         |       |
|---------|-------|
| 事務局局長   | 片寄元道  |
| 事務局次長   | 上山伸二  |
| 議事課長    | 齊藤安彦  |
| 政策調査課長  | 日高民子  |
| 議事課長補佐  | 濱崎俊一  |
| 議事担当主幹  | 山口修三  |
| 議事課主査   | 川野有里子 |
| 議事課主任主事 | 三倉潤也  |

---

◎ 開 会

○蓬原正三議長 これより平成30年6月定例県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○蓬原正三議長 会議録署名議員に、丸山裕次郎議員、太田清海議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○蓬原正三議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、横田照夫委員長。

○横田照夫議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る6月1日の閉会中の議会運営委員会におきまして、本日招集されました、平成30年6月定例県議会の会期日程等について協議をいたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は合計15件、その内訳は、補正予算2件、条例8件、予算・条例以外4件、報告承認1件であります。このほか8件の報告があります。またさらに、霧島山火山活動対策に伴う補正予算の議案が追加提案される予定であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査をいたしました結果、会期につきましては、本日から6月26日までの19日間とすることに決定いたしました。なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期定例会は、6月13日から5日間の日程で一般質問を行います。一般質問終了後、議案・

請願について、所管常任委員会への付託を行います。6月20日から21日までの2日間で、各常任委員会を開催していただき、6月26日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告及び採決を行います。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会の開催については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○蓬原正三議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○蓬原正三議長 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月26日までの19日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原正三議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

◎ 議案第1号から第14号まで及び

報告第1号上程

○蓬原正三議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第1号から第14号まで及び報告第1号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○蓬原正三議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。平成30年6月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、5点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、霧島山の火山活動についてであります。

霧島山では、4月19日、硫黄山が250年ぶりに噴火するとともに、5月14日には新燃岳が再び噴火するなど、依然として活発な火山活動が続いております。また、硫黄山で噴出している泥水が、えびの市を流れる赤子川・長江川に流入し、河川が白濁化するなど、流域の農業を初め、住民生活に大きな影響を及ぼしております。

このため、県では5月11日、霧島山火山活動対策本部を立ち上げ、全庁的に応急対策や中長期的な対策に取り組んでいくこととしたところであります。さらに、5月16日には硫黄山・河川白濁対策協議会を立ち上げ、地元えびの市や国、宮崎大学等の関係機関と連携しながら、対策を講じていくこととしております。今後、火山活動の長期化や影響の拡大も考えられることから、地元の皆さんが直面する課題や不安にしっかり寄り添いながら、地元自治体や国、鹿児島県、関係機関と連携・協力し、全力を挙げて対策に取り組んでまいります。

なお、霧島山火山活動対策に伴う補正予算案につきましては、国における具体的な支援の決定時期等との関係から、本日提案いたしました補正予算案とは別に、後日、今議会に追加提案

をさせていただく予定としております。

2点目は、ラグビーイングランド代表の公認チームキャンプ地の内定についてであります。

来年開催されるラグビーワールドカップのキャンプ誘致について、組織委員会から、4月20日にイングランド代表公認チームキャンプ地の内定をいただきました。これまでの県議会の皆様方の御支援に対し、改めて深く感謝を申し上げます。また、先月末にはラグビー日本代表やスピードスケートナショナルチームも来県するなど、数多くの代表チームを受け入れるとともに、これらのチームの好成績を、キャンプ地としてしっかりサポートすることができているところであり、今後とも関係機関等と連携し、万全の受け入れ体制を整え、「スポーツランドみやざき」の飛躍につなげてまいります。

3点目は、「新宿みやざき館KONNE」のリニューアルについてであります。

本県の首都圏における情報発信拠点としてリニューアルを進めておりました「新宿みやざき館KONNE」が、4月28日にオープンいたしました。県産品の展示・販売、飲食の提供、大型ディスプレイによる情報発信など、今回強化を図りました機能を最大限活用し、市町村や県内企業等とも連携しながら、食を初めとした本県の多彩な魅力を発信してまいります。

4点目は、食品開発センターにおける「おいしさ・リサーチラボ」等の開所についてであります。

県内企業の新製品開発を支援する新たな拠点として、食品開発センターに、食品の味や香りの分析・評価を行う「おいしさ・リサーチラボ」を、また工業技術センターに、電子機器の電磁ノイズの測定等を行う「電磁環境試験棟」を整備し、5月8日に開所式を行いました。こ

これらの施設を活用して、これまで培ってきた人材、ノウハウ等も十分生かしながら、県内企業が取り組む、より付加価値の高い製品・商品づくりを支援してまいります。

5点目は、日本遺産の認定についてであります。

平成30年度の日本遺産に、西都市、宮崎市、新富町が申請していました「古代人のモニュメント～台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観～」が、5月24日に認定されました。本県としては、初めての日本遺産認定となり、大変うれしく思っているところであり、世界遺産に向けたこれまでの取り組みが、今回の認定につながったものと考えております。この日本遺産のブランドを生かして、国内外から多数の観光客が訪れる魅力的な地域づくりが進むよう、引き続き支援を行ってまいります。

それでは、本日提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計14億3,206万1,000円、特別会計495万5,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,832億2,206万1,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金7億4,771万4,000円、繰入金3,800万円、諸収入3億434万7,000円、県債3億4,200万円であります。

以下、一般会計補正予算案に計上いたしました主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「生活基盤施設耐震化等交付金事業」につきましては、水道未普及地域の解消を図るため、市町村の取り組む飲料水供給施設の新設を支援するものであります。

次に、「林業・木材産業成長産業化促進対策事業」につきましては、林業の低コスト化を図

り、再造林を推進するため、伐採から植林までの一貫作業や路網整備を支援するものであります。

次に、「スポーツランドみやぎき誘客推進事業」につきましては、「スポーツランドみやぎ」の推進を図るため、スポーツ合宿ができる施設の概要等を掲載したガイドブックの作成や、スポーツによるインバウンド誘客に取り組むものであります。

次に、「産地パワーアップ計画支援事業」につきましては、産地における農業の国際競争力強化を図るため、収益力向上に必要な園芸ハウスの整備や農業機械のリース導入等を支援するものであります。

最後に、公共事業であります。昨年6月の豪雨に伴う地すべりにより被災した串間市大字市来藤地区の国道448号について、災害関連事業の採択を受けましたことから、バイパスによる改良復旧事業を行うものであります。

それでは次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第3号「宮崎県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正により、不動産取得税の徴収猶予の制度が拡充されたことにあわせて、関係規定の改正を行うものであります。

議案第4号「県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、総務省令の一部改正に伴い、地域再生法に基づく県税の不均一課税の適用期間の延長を行うものであります。

議案第5号「宮崎県立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、厚生労働省令の一部改正により、県立延岡病院が初診加算料等の徴収を義務づけられる対象病院となっ

たことに伴い、初診加算料の上限額の見直し等を行うものであります。

議案第6号「宮崎県総合計画審議会条例の一部を改正する条例」は、総合計画審議会における調査審議の一層の充実を図るため、委員構成等に係る関係規定の改正を行うものであります。

議案第7号「宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法の一部改正により、都道府県議会議員選挙において、選挙運動用ビラの作成費用の公費負担が可能となったことに伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第8号「宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、医療法等の一部改正に伴い、引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第9号「病院等の人員及び施設の基準等に関する条例の一部を改正する条例」は、医療法等の一部改正に伴い、療養病床における看護師等の人員配置を緩和する措置が講じられている病院等について、当該措置の適用を受ける期間の延長などを行うものであります。

議案第10号「宮崎県屋外広告物条例の一部を改正する条例」は、都市計画法等の一部改正に伴い、新たに設定された田園住居地域を屋外広告物の禁止地域に追加するなど、関係規定の改正を行うものであります。

議案第11号から第13号までは、いずれも工事請負契約の変更についてであります。議案第11号は、防災・安全社会資本整備交付金事業国道327号尾平工区（仮称）尾平トンネル工事（1工区）について、議案第12号は、同事業における国道327号佐土の谷工区（仮称）佐土の谷1号

トンネル工事について、及び議案第13号は、同事業における国道219号小春工区（仮称）小春2号トンネル工事について、いずれも公共工事設計労務単価の上昇が生じたことなどから、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付するものであります。

議案第14号は、県有地の賃貸借契約に係る民事非訟事件の和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決に付するものであります。

次に、報告第1号は、地方税法の一部改正により、不動産取得税に係る徴収猶予の制度の拡充等が平成30年4月1日から施行とされたことに伴い、所要の改正を行うための宮崎県税条例の一部を改正する条例の専決報告であり、時間的制約から専決を余儀なくされたものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○**蓬原正三議長** 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす9日から12日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、13日午前10時から、一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時15分散会